

市民ひろば

発行人 市民ひろば編集委員会
〒411-0858
三島市中央町3-32 小出ビル3F
電話：055-994-9211
shimin_hiroba@ybb.ne.jp

ひろば新聞定期購読者募集
申し込みは上記連絡先へ
毎月3000部発行



日本国憲法に、第14条「法の下の平等」と第24条「家庭生活における両性の平等」を草案した、
ベアテ・シロタ・ゴードン

箱根西麓は誰のもの? No.2 観光用大つり橋姿を現す



つり橋遺構と駐車場予定地 5月13日撮影

箱根西麓の標高350m以上の場所の大部分は江戸時代から入会地(いりあいち)で草地、里山として周辺住民が共同利用してきた場所である。現在、その管理は「一部事務組合」という行政組織が行っている。三島市外五ヶ市町箱根山組合、三島市外三ヶ市町箱根山林組合と呼ばれる組織がそれである。その運営は構成自治体の住民の代表によってなされている。

今般、そのひとつである箱根山組合の管理地に(株)フジコーによって観光用大つり橋が建設されている。場所は、前号で報じた工業団地建設予定地より国道1号に沿って約3km登ったところで、見晴学園の西側に、広大な駐車場となる。その付近は数年前の台風で路肩の一部がくずれ、補修した場所でもある。

現在建設中の国道1号のバイパスの一部のように見えるが、そうではない。フジコー発行のパンフレットによれば、全長400m、幅1.6mの歩行者専用有料つり橋である。橋といえは川のような障害物を渡るものであるが、この橋の出入口は同一で、行き止まりの橋である。いかえれば、つり橋の形をした大きな展望台なのである。

駐車場部分は私有地であるが、つり橋の橋脚部分、つり橋の架かっている下は箱根山組合の管理地である。その総面積はおよそ7.5ヘクタールに及び、その貸地料は関係者の資料によれば、年間およそ六百万円(建設中は半額)になっている。

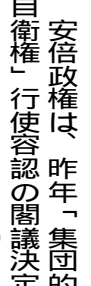
箱根西麓は箱根山や富士山の火山灰による肥沃な土地の広がる農地だが、後継者不足で農地を手放したい農家が現れている。農産物の直営販売店を考えている付近住民の要望が、自然環境の保全な

どの配慮不足のまま、このような施設の建設につながっているようだ。一部事務組合の箱根山組合の業務内容には「財産の管理並びにそれに伴う造林、観光及びその他開発に関する事務を共同処理する」とうたっているが、そんな大きな施設を作ったときのつり橋の下や周辺の樹木への影響、下流域への雨水の処理、風害の有無などの環境への影響、景観への影響等々を十分に考慮して貸付をしたのだろうか。

箱根西麓は、公立学校や公園と同じく、関係自治体住民の共有財産である。その使い方については、環境に配慮し、広く住民の意思が十分に尊重されなければならない。(O)

大つり橋についての詳細は(株)フジコー開発事業部(055-919-5954)

八咫の王様



安倍政権は、昨年「集団的自衛権」行使容認の閣議決定を行い、自衛隊法など10の現行法改正案を「平和安全法制整備法案」として国会に一括提案した。いずれも日本の将来を決める重要な案件で、本来なら一つ一つ慎重審議すべきところを、今国会での成立を急ぐため、野党の反対を押し切って提案したものである。

安倍首相は4月のアメリカ訪問で、8月までに「集団的自衛権」関連法案の成立を目指すとして、勝手な約束をした。その約束を果たすための10法案

争協力に突き進むことに大きな危惧と警告の声明を発している。しかし、議会の過半数を制する安倍政権は聞く耳を持たず、独走を続ける。

憲法99条には「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とある。安倍首相は明らかに憲法に違反している。首相は「自分は行政の長だから憲法解釈は自分が責任を持つて変えればよい」と言っているが、山崎拓氏や野中広務氏など歴代の自民党大物政治家

法解釈を自分で勝手に変更すれば、立憲主義を否定することになる。ナチスと同じ愚を繰り返すに等しい」と発言している。5月12日に開催された自民党の総務会では安全保障関連法案について「憲法が有名無実化する」「憲法改正なしで集団的自衛権行使することには疑念がある」と反対した。だが採決では途中退席し、総務会は全会一致の形で了承となった。しかし、マスコミは安倍政権にとって身内の反旗となるこのことを全く報道していない。

やっばり、王様は裸だ。(H)

戦争のできる国へ!?

権力者が勝手に運用するとすると、立憲主義を大きく逸脱し、独裁政治となってしまう。

憲法99条には「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とある。安倍首相は明らかに憲法に違反している。首相は「自分は行政の長だから憲法解釈は自分が責任を持つて変えればよい」と言っているが、山崎拓氏や野中広務氏など歴代の自民党大物政治家

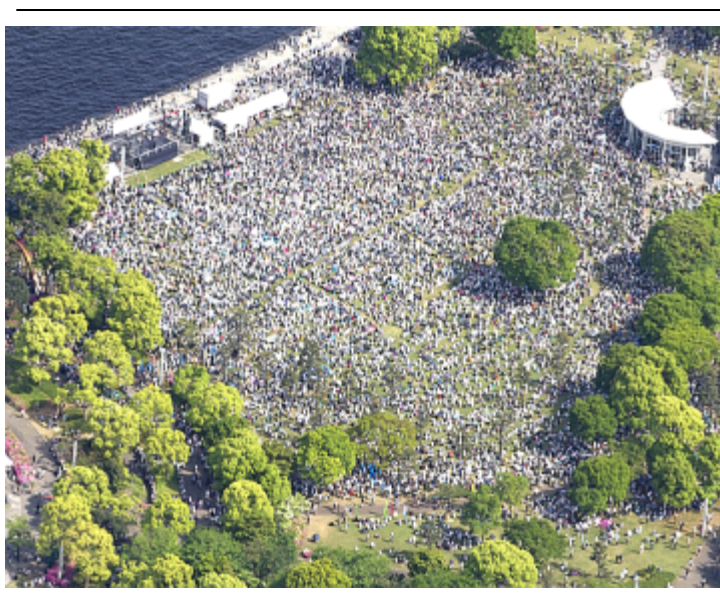
改憲反対! 再稼働反対! 5・3憲法集会

会場の横浜臨海公園には「平和といのちと人権を!」「戦争・原発・貧困・差別を許すな!」の看板、呼びかけ人代表の大江健三郎さんは「安倍首相が4月29日にアメリカ連邦議会の上下両院合同会議で行った演説について、彼は日本が集団的自衛権を用いて、世界中で起こる戦争に軍事力を用いて、抵抗をする」といって、そのためにいくつも法律を作ると言う(戦争立法)。

古新基地建設! 奥谷包圍ヒューマンチェイン! があります。皆さん、ぜひ来てください! 沖縄だけでなく憲法が危ないのです!」と説き、原発震災の加害責任を問う福島在住の武藤類子さんは「私たちの望むものはあらゆる命が尊重される世界。それぞれの垣根を越えましょう」と訴えた。(N)

愛する平和の申し子たちよ、この世に生れ出たとき、君は命の歓喜の産声をあげた(略)もともか弱きものとして、産声をあげる赤児のように、泣きながら抵抗を始める(略)泣くことを一生やめてはならない、平和のために

礼さんの詩には戦争の悪、平和への思い、そして現憲法の大切さが抑えた言葉で、でも何としても若者を戦場に送ってはならない思いがあふれています。(絵本詩集「金色の翼」ご自身の朗読CD付き・響文社)



「憲法9条を守れ!」と怒濤の3万人 5月3日横浜臨海公園(野田雅也撮影)

最近今まで口を閉ざしていた八〇代九〇代の方々が、手記で或いは語り部として戦争体験を語っています。このまま墓にもって行かれない、今語らなければという思いがひしひしと感じられます。それほど「この道はいつか来た道」と感ずる人が多くなっているからでしょう。

それなのに、家族は不安でいっぱいのはず、という自衛官の母親の言葉も無視して、「米国の戦争に巻き込まれることは絶対にあり得ない」と、絶対という言葉を使えと口にする首相、彼の絶対を信じているのでしょいか。(M・Y)

愛する平和の申し子たちよ、この世に生れ出たとき、君は命の歓喜の産声をあげた(略)もともか弱きものとして、産声をあげる赤児のように、泣きながら抵抗を始める(略)泣くことを一生やめてはならない、平和のために

NPO 法人イルカ

クッキー、パウンドケーキ、マドレーヌなどの焼き菓子、各種パンに加え、ハーブティー、クレイジーソールなどの新製品もお試し下さい。

営業時間月~金(祝日を除く)9:15~17:30

三島市塚原新田215-10 (フルーツパークよりちょっと箱根寄り) 就労継続支援A型 手づくり工房イルカ

Tel:055-960-9011 Fax:055-960-9022

ともに働く仲間(障がい者)も募集しています

無理なく、楽しくお仕事しましょう! 仕事内容は製造・加工・販売など、適性により考えます。見学、実習いつでも歓迎!!

三島駅、三島田町駅より送迎有り 勤務時間9:15~15:00(相談)

市民ひろば6月企画

フリートーク「来年の参議院選に向けて」

<暴走政権を阻む市民の統一実現のための方策を探る>

6月28日(日) 13時30分~16時30分

会場&主催 市民ひろば 資料代300円

当日資料を配布したい方は40部持参下さい(要予約) できるだけ事前予約をお願いします。

TEL055-994-9211 FAX055-976-2656 yoyaku@shimin-hiroba.org

古賀茂明さん講演

7/4(土) 開場 18:00 開演 18:30~20:30

会場: 静岡音楽館 AOI(7階 講堂)

(定員300名) 静岡駅徒歩5分 *駐車場無し

前売り券:1000円 当日券:1500円(高校生以下無料)

主催:古賀茂明さん講演会実行委員会

連絡先:静岡市葵区鷹匠3-3-1 井口ビル2A 地球ハウス内

TEL 054-209-5676 FAX 054-209-5675 kogasige aki.shizuoka@gmail.com

市民ひろばでもチケット取り扱い

前売り券:1000円 連絡先:055-994-9211 shimin_hiroba@ybb.ne.jp